

一般質問(要旨)

宮坂良子

だれでもが利用できる
介護保険に「保険料・
利用料の軽減を

問 ①保険料の設定をきめ細かく、より応能負担とし、低所得層の負担軽減を求めているがいかか②認定変更は軽度

に判定された。市は慎重な判定を③安心して利用できる介護保険にするための市の対応策は④国へ負担金の要請を。

答 ①新第4段階の設定と第5段階の見直しで負担軽減となる②4月以降の調査での判断になるが、公平・公正に実施していく③包括的支援と高齢者の見守りや支え合いなどのネットワークを強化していく④市長会を通じて要望している。

不況対策／雇用相談
窓口などセーフティ
ネット強めて

問 ①失業率、非正規雇用が急増している。市の対応策は。②働く問題の悩み、生活できない、住まいがないなどさまざまな。総合的相談窓口を設け

相談先の案内・関連機関と連携をとりセーフティネットの強化を。③ポケット労働法の普及を。④ハローワークや仕事センターと連携をしてセミナーや個別相談などを実施。

②どこに行けば相談できるか、

関連機関の紹介、情報提供、連携は可能。③成人式に置くなどタイムリーな形での情報提供を検討。

西村 あつ子

中小企業支援について

問 ①緊急経済対策事業特別支援資金融資の利用状況

②市税等分納し完納の見通しがあれば融資の対象へ。③創業支援に對しての融資制度創設を。④空き店舗情報を閲覧できる仕組みをつくり情報提供を。

答 ①3月2日現在で34件。融資あつせん決定10件、却下等が3件。②どのように完納見込みの判断をしているのかなどを調査・研究。③重点施策の一つとして今後検討。④「コマエリア」への掲載なども含めて検討。

障害者自立支援法について

問 ①報酬改定によって施設運営はどうなるのか。②作業所への利用料の減免を。③喫茶室「夢」の今後の位置づけと支援。④福祉作業所ではペトボトルのキャップを集め仕事確保を考えている。できる限りの支援を。

田中 智子

不況から暮らしを守る生活支援を

問 ①住民税の滞納・分納の状況は②市民税の減免制度の利用状況と今後HPなどで周知の徹底を③社協の就職の訓

答 ①報酬改定は居宅・施設サービスの平均5・1%。運営は利用者人数等で変わる。②他のサービスとの整合性、財政状況を考えると厳しい。③貴重な社会資源。今後も安定的な経営に努力する。④使途了解で回収ボックスを置くことは可能。

藤田 鋭

ロケーションタウン
拍江 発信を。
撮影支援について

問 近年、映画等のロケ支援を行う公的組織がふえて

いる。自治体による撮影支援の取り組みは、その地域のイメージアップにとって重要だ。拍江市ではこの担当部署において、どのような位置づけをもって撮影支援を行っているのか。

答 撮影支援は市の名所や施設、地域の資産等を広く伝えるとともに、市のさまざまな情報・文化・魅力の発信を高めることを目的として、地域活性化で行っている。

田中 智子

不況から暮らしを守る生活支援を

問 ①新年度に実施される家具転倒防止器具設置助成などが市内事業者の仕事確保に結びつく工夫を。②市の公共事業において、下請の資金実態など状況把握のために、下請との契約書類の提出などを求めるな

練・講座や学習塾代の貸し付け事業の周知を④離職し住居が確保できない人が都営住宅等に入れるように働きかけを。

答 ①滞納は1月末現在前年度比マイナス0・3%減、分納は昨年から相談件数増②相談・申請はゼロ。HPも含め

周知方法検討③社会福祉協議会と連携し、事業の円滑化と支援体制の確保を考える④公営住宅連絡協議会を通じて要望する。

「公共施設再編方針」
策定に当たって
市民の声の反映を

問 策定委員会報告書(案)では財政面、効率化等に偏った面が見られる。①市の基本的な考えは②今後の市民参加についてさまざまな課題が明らか。市の考えは③新図書館・

公民館の計画は④市民意見(パブリックコメント)の反映を。

答 ①個別施設の計画策定には専門家の意見等聴取が必要②幅広い市民参加が必要③新図書館は平成11年に基本的な考えをまとめている。平成15年の組織改正で公民館は1本館・1分館の位置づけ④市民意見を踏まえた議論をお願いする。

田辺 良彦

不況対策／公契約制度
など市の公共事業など
にかかわって

問 ①新年度に実施される家具転倒防止器具設置助成などが市内事業者の仕事確保に結びつく工夫を。②市の公共事業において、下請の資金実態など状況把握のために、下請との契約書類の提出などを求めるな

どの取り組みを望むかがかか

答 ①市内事業者の仕事確保の工夫は、次年度以降に探っていく。②下請契約及び下請代金支払いの適正化並びに施工管理の徹底等についてのお問い合わせを配布している。

東京外かく環状道路
建設は改めて必要性の
議論を

問 都は新年度の外環道事業着工を主張している。根拠は、将来も自動車交通量は変わらないので、交通集中を緩和するために必要だというものが、「新たな将来交通需要推計」で2030年度の交通量は、以前の「予測」と比べ何%の減少か。

答 数としては1130億台キロ、率にすると13・1%の減。

鈴木 えつお

保育の充実について

問 ①保育園に入れない子供がふえている。高架下への保育所設置の見直しは。②公立と私立の保育園等による子育てネットワーク会議の開催。③教育研究所に子育て研究所を併設し、乳幼児期から中学まで一貫した支援を進めてほしい。

答 ①都は小田急に当分の間新たな認証は認めない。今後小田急に一定の方向性を示していただく。②公立・私立で合同会議を実施した。他の保育施設とも段階的にネットワーク会議につなげていきたい。③今後の研究課題としたい。

児童保育所と放課後
子どもプランについて

問 ①放課後子どもプランは児童保育所が学校外にある場合でも連携して進められると思うがどうか。②児童保育所は共働きの家庭の子供にとって第二の家庭。学校内に移設する場合でも、1小学校区1児童の方針を堅持して進めてほしい。

答 ①学校外にある場合と学校内にある場合との対応は変わらない。一体的あるいは連携して実施できることが大切。②1小学校区1児童を基本としている。

学校図書館の充実を

問 ①学校図書館司書の役割は調べ学習などもあり大きくなっている。臨時職員から嘱託職員にできないか。②学校図書館の図書標準の達成状況は。③学校図書館と中央図書館等との本の貸し借りの状況は。④児童・生徒の本の利用状況は。

答 ①嘱託化は身分に関することでもあり今後検討したい。②19年度末小学校95・6

石川 和広

市民のために
わかりやすい情報の
提供を

問 ①市役所各部の取り組み目標とそれを遂行していく各部の取り組み目標を市で掌握しているのは。②市の計画は見えても「計画実行中」という「仕事」が見えない。市役所各部各部長の「仕事の取り組み目標」を市民に公表してはどうか。

答 ①基本構想、基本計画に基づき実施計画を策定しているのは市長、副市長。②わかりやすい情報の提供は市民満足度の向上につながり、市民参加・市民協働を進める上で重要な要素だと認識している。

市における
プロポーザル方式
業者選定について

問 ①業者選定は提案内容の遂行に責任が生じる。提案書どおりに遂行がされない場合「困る」で終わらせないため、提案書を担保とした契約が必要。この契約に障害や制限はあるのか。②市のプロポーザル方式業者選定は試行的な実施段階か。

答 ①障害や制限はない。②狛江市プロポーザル方式業者選定の試行実施に関するガイドラインに沿って試行実施している。

